



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

資料1

令和6年1月31日(水)10時00分～
兵庫県民会館 7階 鶴

第4回 ケアリーバーの支援のあり方検討委員会

次第・出席者名簿

次第

1 開会

2 議題

(1) 報告書(案)の検討について

3 閉会

出席者

(委員)

(敬称略)

所属・役職	氏名
関西福祉科学大学社会福祉学部 教授	遠藤 洋二
一般社団法人兵庫県児童養護連絡協議会 副会長	大野 誠
社会福祉法人すいせい 理事長	岸田 耕二
尼崎駅前法律事務所 弁護士・社会福祉士	曾我 智史
医療法人仁寿会石川病院 看護師	富岡 弥郁
公益社団法人家庭養護促進協会 事務局長	橋本 明
特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル 理事長	林 恵子
公益財団法人神戸やまぶき財団	三浦 華子

(オブザーバー)

神戸市こども家庭局家庭支援課長	平川 公則
神戸市児童養護施設連盟 副会長	副島 和明
明石こどもセンターこども支援課長	足立 享平
兵庫県尼崎こども家庭センター所長	川端 丈彦

(事務局)

福祉部長	生安 衛
福祉部次長	内藤 良介
福祉部児童課長	稲田 直彦
福祉部児童課 こども安全官	助野 吉郎
福祉部児童課 主幹(児童施設担当)	藤本 太一
福祉部児童課 主幹(特定妊婦支援担当)	吉住 惇
福祉部児童課	三輪 大貴

I はじめに p.1 実態把握を踏まえたケアリーバーへの支援の方向性を提示。「自立」の意味を共通認識として持つことやこどもが権利の主体であることを意識して作成。

II 支援の現状 p.2,3

- (1) 兵庫県の取組：兵庫県社会的養育推進計画の推進状況
- (2) 国の動き：こども基本法に基づく取組、児童福祉法の改正

III 実態調査結果 p.4~10

- (1) アンケート：過去5年間(2018~2022年度)に退所した299名のうち165人が回答(回答率55.2%)
- (2) インタビュー：アンケート回答者のうち9名に聞き取り調査を実施

入所中

退所前

退所後

IV 支援に関する課題 p.11~13

1 将来に向けた学びの環境や体験機会が不十分

- (1) 学びや好奇心を満たせる環境が不十分
- (2) 将来を考える機会や人との出会いが少ない

2 試行錯誤できる期間がない

- (1) 措置延長等の制度はあるものの活用が少ない
- (2) 退所後に必要な情報が十分に伝わっていない

3 退所後の相談支援体制が整っていない

- (1) ケアリーバー専門の相談窓口がない
- (2) 進学・就職したものの退学・退職する者が多い
- (3) 支援団体間のネットワークが構築できていない
- (4) 実態把握と取組を評価する体制が整っていない

V 支援推進方策 p.14~22

1 将来の選択肢を広げる

- (1) 学びや好奇心を満たす環境づくり
 - 新**①学びを支える環境の充実
(小学生の学習塾代への支援)
 - 新**②「やりたい」を叶える環境の充実
(小学生の習い事代への支援)
 - 新**③大学進学に再挑戦できる環境の充実
(高校既卒者の予備校代への支援)
- (2) 将来の選択肢を広げる機会づくり
 - ①大学進学を選択肢として考える機会の創出
(大学生との交流事業の実施)
 - ②働くことを考える機会の創出
(仕事体験・社会体験の実施)

2 一人ひとりの歩みに寄り添う

- (1) こども中心に自立を考える体制づくり
 - ①こども中心の自立支援計画の策定
(自立を考える会議の開催、日常生活での活用)
 - 新**②一人ひとりの歩みにあわせた自立支援
(児童自立生活援助事業の年齢要件の緩和等)
 - ③自立に関する職員の資質向上
(好事例の共有、ガイドラインの作成)
- (2) 必要な情報を届ける仕組みづくり
 - ①発達段階に応じた提供すべき情報の提供
(必要な情報を整理・提供、Webサイトの周知)
 - ②こどもの視点に立ったりテラシー教育の実施
(自立支援セミナー、就職支援セミナーの開催)

3 つながりで安心を支える

- (1) 支援をつなぐ拠点づくり
 - 新**①ケアリーバーが頼れる支援拠点の整備
(社会的養護自立支援拠点の整備)
 - 新**②里親とともにこどもの自立を支える体制の整備
(里親支援センターの整備)
- (2) 支援のネットワークづくり
 - ①安心して学び続けられる環境づくり
 - 新**②頼れる企業で安心して働ける環境づくり
(認定・表彰制度の創設、寄り添い支援員の配置)
 - ③支援機関のネットワークづくり
- (3) フォローアップの体制づくり
 - ①ケアリーバーの継続的な実態把握の仕組みづくり
 - 新**②ケアリーバーへの支援の推進体制づくり
(ケアリーバーの支援に関する推進委員会(仮称)の設置)

VI おわりに p.23 更なる支援の充実に向けた継続した議論。次期県社会的養育推進計画への反映。

I はじめに

項目	ご意見	対応
本報告書を作成にあたっての基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 頼れる先を増やすことと、必要なときに助けて欲しいという声を出せることが自立につながっていく。 文章が硬いので、行政向けはそれでいいが、もう少し意識は必要。 ケアラーの人たちに、メッセージ、語りかけのようなものがあったらいいのではないかな。 	<p>p. 1 「頼る先を増やして、必要な時に「助けて欲しい」と言える勇気を持てるようになることも自立につながります。（略）自分でできることは頑張りたいですが、誰もが困るときがあって、そういう時はSOSを出して相談して、頼るときは頼れるようになることが大切です。」と「Iはじめに」に基本的な考え方を記載</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 「本人の意思が最大限に尊重され」という、子どもたちの声が尊重されるというメッセージはぜひ使っていたらと思う。 皆さんが権利の主体者ですよ、だから権利を主張してもいいんだよなど、メッセージとして伝えてもいいのではないかな。 	<p>p. 1 「こどもたちが権利の主体であることに留意し、自分のことは自分で決めることができ、こどもたちの意思が最大限に尊重される形で、入所中の支援から施設等を離れてからの支援が推進されていくことを意識して作成しました」と記載</p>

IV 支援に関する課題

項目	ご意見	対応
2 試行錯誤できる期間がない	<ul style="list-style-type: none"> 試行錯誤できる期間を退所前ではなく、退所直後にもっていく仕組みが必要ではないかな。 非常に不安定な退所後も含めて、自立までいかなくても、少し一人立ちできるまでの間をリービングケアと捉えてもいい。 	<p>p. 12 「退所直後も含め、非常に不安定な時期に試行錯誤できるように」措置延長の検討など自立に向けた継続支援の必要性について記載</p>
3 退所後の相談支援体制が整っていない	<ul style="list-style-type: none"> 困ったときにどういうサポートが受けられるのかという、体制に準備がないということが大きな課題。 	<p>p. 13 「ケアラーが困ったときに、具体的な支援を行える体制も整っていないことも大きな課題である」と記載</p>

V 支援推進方策

項目	ご意見	対応
1 将来の選択肢を広げる (1) 学びや好奇心を支える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> まず何がやりたいかを引き出すことがスタート。自分の意見を大切に聞いてもらえる場があることで、将来に向けて何をしたらいいのだろうと考えるきっかけになる。 	p. 14 「小学校の頃から、子どもたちが何を「やりたい」のか、何を面白いと思ったか、将来に向けて何をしたらいいのかを考え、引き出す機会を設ける必要がある」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> どれくらいの失敗なら許容されるかということも表現できればいいのではないか。 ぎりぎりのところまでの失敗を許容できるような考え方がもてるように関係機関と相談しながら進めていきたい。 自治体も児童相談所も社会も失敗に対して大らかになろうというメッセージは必要ではないか。 失敗をどういうところまで、この辺までは大人たちが受容するという意識合わせをしておく必要があるのではないか。 失敗という言葉を使わなくてもいいのではないか。失敗と言われたことが転換していくこともある。 	p. 14 「子どもたちが様々な体験をする中で、支援する側がどこまでの失敗を許容するか、失敗をしたときのバックアップについて認識を共有しておく必要がある」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 助けてもらえる経験や、誰かが向き合ってくれた、自分のことを大切にしてくれた経験があった方がいいのではないか。 	p. 14 「助けてもらう経験や、誰かが向き合ってくれた、自分のことを大切にしてくれた経験を得ることも重要である」と記載

項目	ご意見	対応	
1 将来の選択肢を広げる (2) 将来の選択肢を広げる機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 企業だけでなく、どういう大人になりたい、どういうふうな将来を描いていきたいのか、人との出会いが重要ではないか。 施設職員、教師、実習生以外の大人と出会い、外の世界を知ることが大事ではないか。 	p. 15	「どのような大人になりたいか、どのような将来を描きたいかを考えるためには、モデルとなる大人との出会いが重要である」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 将来自分がどんな仕事をしたいのかどんな人になりたいのかというところを明確にさせるには、仕事体験を勧めたい。 企業や障害福祉サービスなどを活用した社会体験ができる場が効果的ではないか。 	p. 15	「何のために進学するのか、将来どのような仕事をしたいのか、どのような大人になりたいのかを明確化するためにも仕事体験・社会体験が有効である」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 企業との連携は、施設職員が社会を知り、どう子どもに伝えるか考える必要がある。 	p. 15	「こどもたちが体験活動やセミナー等に参加する際には、施設職員等も積極的に同行するなど、こどもだけでなく支援者も社会を学び、こどもたちにどう伝えるかということも重要である」と記載

項目	ご意見	対応
2 一人ひとりの歩みに寄り添う (1)こども中心に自立を考える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援計画の作成時に、本人を中心に将来の選択肢を考える場を設けるべき。 自立支援計画について、子ども中心という観点で見直しも必要ではないか。 	p.16 「本人を中心に、中学生ぐらいの早い段階から、どのような大人になりたいか、そのためにどのような準備が必要なのか、どのような支援が選択できるのか、どのような支援者がいるのかを一緒に考える会議を持つことが必要である」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援計画について、日常生活に落とし込んでいるか考えていく必要がある。 	p.16 「計画が日常の暮らしの中に落とし込まれて活用されることも重要である」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 措置延長が必要な子どもも、18歳成人で本人に聞くことになるが、その整理が必要になる。 子どもが措置されているということを知っているかも含めて、子どもの意見を聞きながら、措置延長、措置停止を考えていく必要がある。 	p.16 「こどもたちへの適切な情報提供と措置延長の判断の際にこどもの意見を聞きながら支援の継続を検討すべきである」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 退所後1年間にどれだけサポートできるかが重要ではないか。 	p.16 「退所直後の極度の不安感に寄り添うため、退所後1年程度は高頻度の見守りが必要である」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 再契約になる方々の受入体制を考えていただきたい。 再利用できる制度は頼りの綱になる。 受入側の議論をしなければならない。 	p.17 「一度、措置解除となったものの、その後、困難な状況に直面し、再度支援が必要となった場合の受入体制を検討していく必要がある」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 自立に向けて試行錯誤できる体制づくりには社会的養護自立支援拠点事業への繋ぎも入るのではないか。 	p.17 「施設等を離れるまでに、社会的養護自立支援拠点につないでおくことで、こどもたちのSOSをキャッチできる体制を整えておくことも重要である」と記載

項目	ご意見	対応
2 一人ひとりの歩みに寄り添う (1)こども中心に自立を考える体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 施設長だけでなく自立支援担当職員や子どもたちに関わる人達への研修も入ってくる。 自立支援担当職員が、担当の職員に活動報告やケース検討を行う会議を定期的で開催してもらったものをフィードバックしてほしい。 	p. 17 「施設内でも活動報告や事例検討を行う会議を定期的開催しフィードバックしていく必要がある」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 里親、ファミリーホームの議論が入っていない。 	p. 17 「里親やファミリーホームにおける自立を考える里親支援センターの職員等とも一緒に資質の向上を図る必要がある」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 施設職員向けの支援に関するガイドラインを作成してはどうか。 	p. 17 「こどもたちにどのような支援を行っていくのかなどについて、ガイドラインのような指針となるものの作成も検討すべきである」と記載
(2)必要な情報を届ける仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 情報、体験、出会いの3つを小中高それぞれどのように伝えるかを整理する必要がある。 	p. 17 「「情報」「体験」「出会い」を発達段階に応じて、どの段階で、こどもに対して、何をしていくのかを、早い段階から見通しが立てられるよう整理しておく必要がある」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 早い段階から自立に向けた性やお金のことなどをどう伝えるか丁寧に知るべき。 正しい性を伝える研修を行っていくことも大事。 	p. 17 「いのちの大切さや金銭管理、病気になったときの医療保険制度や病院探しなどの知識、進学に関わる費用と受けられる支援など、より早い段階で伝えていくべきかどうかも含めて整理していく必要がある」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 自分の権利を自分で適切に行使する力を身につけるという表現ではないか。 子どもの意見表明制度があるということを伝えるべき。 権利とは何かを大人側、職員側が伝えていくべき。 	p. 18 「自分の権利を適切に行使する力を身につけておくことが必要であり、施設の職員等から権利とは何かを伝えるとともに、弁護士を通じて、権利を主張することができる意見表明制度があることも伝えておく必要がある」と記載

項目	ご意見	対応
2 一人ひとりの歩みに寄り添う (2)必要な情報を届ける仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたち自身がプログラムをつくる予算を渡して考えてもらうアプローチもあっていいのではないか。 子どもがこうしたいと言ったときにどういうプログラムをつくれるかや、どう寄り添えるのかを考えて欲しい。 	p. 18 「様々な講座を考える際には、こどもたち自身は必要としていない、必要性に気付いていない場合もあるため、意見を聞くことをはじめ、自分たちで考えられる仕組みを設けるなど、こどもの気持ちに寄り添って必要な情報を届けていく必要がある」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 失敗体験も交えた研修を行うことも大事ではないか。 具体の事例を交えて細かい研修の積み重ねが必要。 SOSのワークショップが子どもたちに好評だった。 	p. 18 「SNS上の些細な言動がはじめにつながることや、怪我をしたとき、性犯罪、闇バイトに巻き込まれそうになったときにどこにSOSを求めるかなど、失敗例も含めて具体的な事例をワークショップなどを通じて伝えていくことが効果的である」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 研修の中で退所後の失敗例を拠点の職員が伝えれば、将来この人たちと繋がるということがわかりやすいのではないか。 	p. 18 「社会的養護自立支援拠点の職員が伝える役割を担うことによって、将来拠点とつながることの意識付けを行うことも工夫する必要がある」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 職業適性検査は、社会的養護の子どもたちだけでなく、皆がするので、子どもたちの理解も得やすい。 適職と一緒に考えるキャリアカウンセリングのような機会があったらいいのではないか。 	p. 18 「職業適性検査など、施設等のこどもに限らず、誰もが受けられるものは、受入れられやすく、自分ができること、できないことを知り、自分で管理できることで退所する時も、退所後も活用しやすい。キャリアカウンセリングの機会を設けることも必要である」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 金銭管理のトレーニングができるような仕組みを検討いただけないか。 	p. 18 「入所中の金銭管理の知識の習得に加え、退所後の金銭管理の支援についても検討が必要である」と記載

項目	ご意見	対応
<p>3 つながりで安心を支える (1)支援をつなぐ拠点づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 入所中、退所前、退所後の支援が連続線上の中で受けられるようリエゾンサービスのような仕組みも必要ではないか。 入所中から社会的養護自立支援拠点事業の活動を伝えるべき。 	<p>p. 19 「社会的養護自立支援拠点事業を活用し、入所中、退所前、退所後の支援が連続線上の中で行われていくよう、支援をつないでいく役割を担う」と記載</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 拠点事業では、本人ができることと、専門職など周りが手助けする部分をコントロールすることが必要。 	<p>p. 19 「本人ができること、専門職など周りが手助けする部分をマネジメントする役割を担う必要がある」と記載</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関や障害福祉関係との連携も必要なので、障害福祉サービスへの繋ぎなども明示すべき。 地域生活支援センターへのつながりが十分かといえは課題がある。 一定の年齢を超えれば、一般施策の中でいかにカバーできるかが大事ではないか 	<p>p. 19 「自立していく中で、病気や障害があり、就職ができないなど、自立生活が困難な者もいることから、関係機関と連携し、医療機関やグループホームなど社会福祉制度に適切につなぐ必要がある」と記載</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 拠点がハブになって、弁護士や医療機関と繋がる仕組みができればよいのではないか。 法律相談のハードルを下げることは大事だと思う。 	<p>p. 20 「こどもたちが弁護士に直接相談しなくても、法的なアドバイスを受けられるような仕組みを準備しておくことも必要である」と記載</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 一時滞在場所の確保は大事だが、どこで確保するのか。 	<p>p. 20 「1回つまずいて、仕事をやめて、行き場がなく、住む場所もないこどもたちの生活の立て直しに、相談窓口から一時滞在ができるような場所につなげられるような体制の確立も必要である」と記載</p>

項目	ご意見	対応
3 つながりて安心を支える (2)支援のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> 民間財団に入った相談を施設、児童相談所に繋げる方策を考えるべきではないか。 	p. 20 「民間財団と連携し、社会的養護自立支援拠点や児童養護施設等の職員が即座に対応できるよう支援体制を整えておくことが必要である」と記載
	<ul style="list-style-type: none"> 大学等との連携がどこまで必要なのか。追っかけられたくない子もいる。 大学等との連携をどこまで深めるのか。 	p. 20 大学等との連携は記載しないが、民間財団との自立支援拠点等との連携や入所中から拠点等へSOSが出せるようこどもたちに伝えておくことを記載
	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな団体の方の活動を子どもたちに紹介したり、子どもたちの困り事を聞く機会を設けてはどうか。 1年に1回集まる緩やかなネットワークをつくり、そこに子どもたちも繋がれるような場所をつくれな 	p. 21 「施設等や民間支援機関、民間財団、企業など関係機関が集まり、それぞれの活動内容を持ち寄って、困っていることなどを共有しあうことで、マッチングを行い、そこにこどもたちもつながれるような機会をつくることも必要である」と記載

VI おわりに

項目	ご意見	対応
	<ul style="list-style-type: none"> 強調すべきところの濃淡をつけて、今後の課題は課題として整理してはどうか。 	p. 23 「今回示した支援策にとどまらず、今後も引き続き、実態把握や有識者、支援機関、当事者等で構成されるフォローアップの推進体制による評価・改善・充実」と記載

その他

項目	ご意見	対応
	<ul style="list-style-type: none"> アンケートやインタビューに答えてくれた方向けの概要版を作成してはどうか。 紙媒体ではなくデータで渡せるようにしてはどうか。 	資料4のとおり作成
	<ul style="list-style-type: none"> 動画で委員が説明してもいいのではないか。 	要検討

今後の予定について

第1回

令和5年6月30日（金）10時～ 兵庫県民会館 10階 福

- ① 実態把握調査の実施内容
- ② 今後の検討の進め方

第2回

令和5年9月1日（金）13時30分～ 兵庫県民会館 7階 亀

- ① アンケート調査の結果報告、インタビュー調査の内容
- ② 現状の課題等、必要な支援策

第3回

令和5年11月10日（金）10時～ 兵庫県民会館 7階 鶴

- ① インタビュー調査の結果報告
- ② 報告書のとりまとめの方向性
- ③ 必要な支援策

第4回

令和6年1月31日（水）10時～ 兵庫県民会館 7階 鶴

- ① 報告書(案)の検討

令和6年2月

報告書の公表

令和6年度兵庫県当初予算、兵庫県社会的養育推進計画改定に反映